

平成14年2月4日

各 位

安田信託銀行株式会社  
東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
(コート番号 8404)

## スポーツ振興株式会社の会社更生手続き開始の申立に伴う

### 債権の取立不能及び取立遅延のおそれの発生について

当社取引先であるスポーツ振興株式会社につき、株式会社整理回収機構が、平成14年1月28日付で大阪地方裁判所に会社更生手続き開始の申立を行いました。この結果、当該取引先向けの当社債権につき、取立不能及び取立遅延のおそれが生じたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. スポーツ振興株式会社の概要

本社所在地	大阪府大阪市北区万歳町4番12号浪速ビル
代表者氏名	代表取締役 木下 俊雄
資本の額	90百万円
主な事業の内容	ゴルフ場経営

#### 2. 当該取引先に生じた事実

株式会社整理回収機構が、平成14年1月28日付で大阪地方裁判所にスポーツ振興株式会社の会社更生手続き開始の申立を行いました。

#### 3. 当該取引先に対する貸出債権額

3,008百万円

#### 4. 当該事象が当社の業績に与える影響

当該債権については既に所要の引当を計上しており、本件による業績予想に与える影響はありません。

以上